

第3次野洲市観光振興指針の素案について(概要説明)

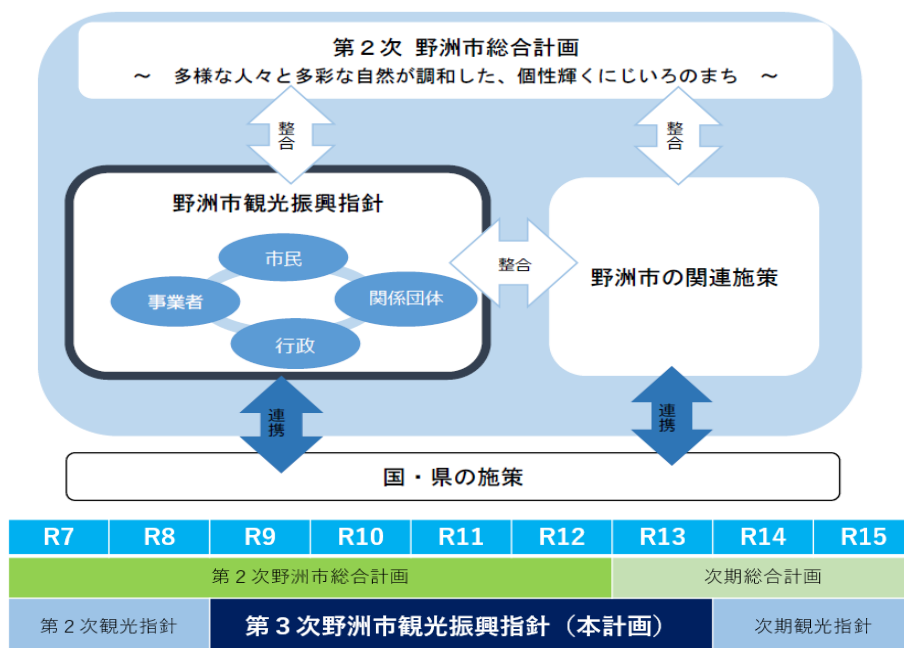
第2次野洲市観光振興指針が令和8年度で満了することから、当該指針に基づき実施した事業等の総括を踏まえ、様々な課題や社会情勢の変化に対応し、実効性のあるものにするため、新たな指針となる第3次野洲市観光振興指針(以下、「第3次指針」と言います。)の素案をとりまとめました。本素案は令和8年度第1回野洲市観光振興指針策定委員会で確認いただいた第3次指針の骨子案を基に作成しています。

第1章 策定の背景・趣旨

【掲載項目】

- 1-1 策定の背景
- 1-2 第3次指針策定の目的
- 1-3 指針の位置付け
- 1-4 計画期間

第1章では、第3次指針を策定するにあたり、その背景、目的、位置付けを明記しました。また、市の最上位計画である第2次野洲市総合計画との関連や整合を図るとともに、関連施策等との関連を図示しました。計画期間については令和9年度から令和13年度の5年間とし、こちらも第2次野洲市総合計画との期間が比較できるように記載しました。

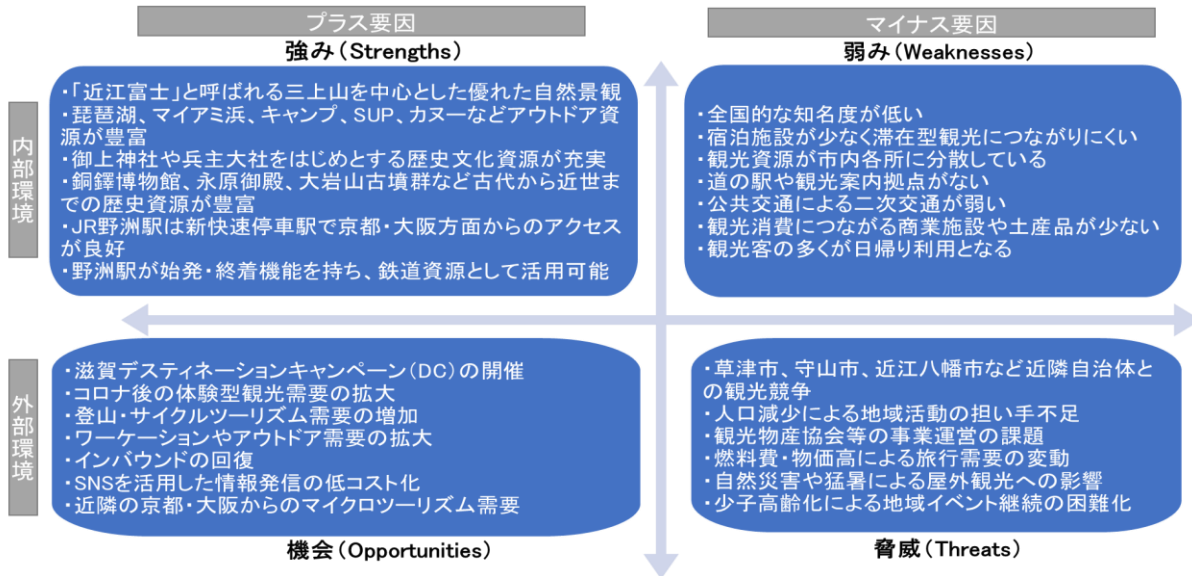


第2章 本市の観光振興における現状と課題

【掲載項目】

- 2-1 観光を取り巻く社会情勢
- 2-2 本市の観光資源
- 2-3 第2次野洲市観光振興指針の総括
- 2-4 本市の観光におけるSWOT分析
- 2-5 今後の観光を取り巻く動向
- 2-6 本市の観光における課題

第2章では、本市の観光における、社会情勢や観光資源の現状を把握し、第2次野洲市観光振興指針の総括を行いました。また、本市の観光における強みや弱みなどを押さえておくためSWOT分析も行い、その内容を記載しました。そして第3次指針の期間中に予定されている観光を取り巻く動向についても触れました。これらの内容を踏まえ、本市の観光における課題を整理し記載しました。



第3章 第3次指針の基本的な考え方

【掲載項目】

- 3-1 基本理念
- 3-2 基本方針
- 3-3 基本方針に基づく重点戦略
- 3-4 第3次指針の施策体系

第3章では、第2章で挙げた課題を踏まえ、「基本理念」、「基本方針」そして「重点施策」を示し、それらを整理した施策体系を図示し、基本的な考え方として記載しました。



第4章 基本方針と重点戦略

【掲載項目】

- 4-1 基本方針と重点戦略の詳細と主な取組について
- 4-2 第3次指針における観光振興の推進イメージ

第4章では、第3章で挙げた基本方針と重点戦略について、その詳細内容を示すとともに、具体的に主な取組を記載しました。また、第3次指針における観光振興の推進イメージを示しました。

4-2 観光振興の推進イメージ

第3次指針では、以下の考え方にに基づき観光振興を推進します。



第5章 第3次指針の目標と推進体制

【掲載項目】

- 5-1 目標指標設定の考え方
- 5-2 目標指標(KPI)
- 5-3 推進体制

第5章では、第2次野洲市観光振興指針で挙げていた観光入込客数のみを成果指標とするのではなく、第3次指針においては、観光による地域経済への波及効果や来訪者の満足度などを把握できる目標指標(KPI)を設定しました。また、推進体制を提示し、各主体の役割を明確化できるよう記載しました。

指標		現状値	目標値 (令和13年度)	関連する 基本方針・重点戦略
1	観光入込客数	2,544,000 人	2,669,000 人	1・2・3
2	観光消費額	118 億円	124 億円	3
3	観光満足度	—	100%	1・2・3
4	情報発信数	29 回	50 回以上	2
5	観光関連団体との連携事業数	—	増加を目指す	4

5-3 推進体制 ～協働による観光地域づくり～



観光振興は、行政だけで進めるものではなく、多様な主体がそれぞれの役割を担い、連携することが重要です。

第6章 資料編

第6章に資料編として、「野洲市観光振興指針策定委員会委員」、「野洲市観光振興指針策定委員会開催等経過」、「第2次野洲市観光振興指針の重点事業の評価」を記載しています。